

第7回佐倉市立保育園等の在り方検討会

会議次第

日時 平成22年4月27日(火)

午後2時から

於 佐倉市役所 議会棟 第4委員会室

1. 開会

- (1) 事務局職員紹介
- (2) 新委員の紹介
- (3) 健康こども部長 挨拶
- (4) 佐倉市立保育園等の在り方検討会会長 挨拶

2. 議題

- (1) 前回(第6回)議論の整理
- (2) 公立保育園の民営化について
- (3) 児童センターの現状と課題について
- (4) 学童保育所の現状と課題について
- (5) その他

3. 閉会

議題（１） 前回（第６回）議論の整理

（１）会長・副会長選出

会長の選出に先立ち、横山委員より副会長辞任の申し出があり、了承しました。会長には松崎委員、副会長には桑原委員を選出しました。

（２）前回（第５回）議論の整理

（３）保育園の現状と課題について ～公立保育園と民間保育園の比較

（４）公立保育園の民営化について

第５回の会議で、公立保育園と民間保育園の比較について、公立保育園の資料や説明が少なかったというご意見がありましたので、これについて事務局より資料に沿ってご説明し、議論を行っていただきました。

説明内容

（１）保育士の平均年齢等の公立・民間別比較

公立保育園は平均 39.6 歳、民間保育園は 35.6 歳で、公立より民間が 4 歳ほど若い状況です。平均勤続年数は、公立 18 年、民間 4.1 年で、公立のほうが平均経験年数が長いという状況です。

（２）正規職員と臨時職員の公立・民間別比較

公立では正規職員と臨時職員の実人数の比率が 3 対 7 で逆転していますが、民間は 6.5 対 3.5 となっています。中でも民間保育園の保育士を見ると、公立は正規職員と臨時職員が 5 対 5 なのに対し、民間のほうが正規雇用がはるかに多いという状況です。

（３）職員勤務状況

公立の場合、１日で最高 4 名の保育士が交代で接しています。民間では正規職員が朝早くから夜遅くまでカバーしている例がほとんどで、民間のほうが１日で交替する回数は若干少ない状況です。

（４）保育園関係職員の研修に関する比較

紹介した事例では公立の研修のほうが多かったのですが、委員からは民間ももっとやっているのではないかという指摘がありました。

（５）保育内容の公立民間比較

民間では民間の特性を取り入れた保育（お出かけ保育、お泊まり保育、リトミックなど）を工夫をしています。

（６）保育園経費の比較

平成 20 年度の決算額では、一人当たりには要した経費は、佐倉市では公立 94,338 円、民間 102,380 円で、民間のほうが若干費用が高くなっています。

主な意見

- ・一般に民間になったら質が落ちるという批判がありますが、資料で客観的な数字を見ると、先生の入替わりも民間のほうが少なく、正職員の比率も民間のほうが高いということです。カリキュラムを見ても、民間のほうがポリシーのある社長やリーダーのもとにスタッフが集まって、こういう保育をするということを打ち出して運営が行われているのを見て取れました。
- ・公立と民間で園長が保育士をどう評価するか、勤務評定や業績評価のようなものはないのでしょうか。保育士の評価基準が、民営化で批判される出来事（ケガ、事故等）の原因を洗い出すことにならないのでしょうか。
- ・保護者から見て、公立保育園を民営化するとき、不安になるのは保育内容や質の低下ですが、その「質」とは漠然としていて、どう評価するのか、感覚的でしかありません。雰囲気だけではなく、同じ尺度で評価できる基準がないのでしょうか。
 - ・保育指針ではわからないのでしょうか。
 - ・保育者自身の資質の問題に関わります。民間だから、公立だからということでもなく、どれくらいきちんとできているかという問題です。
 - ・そこは公立も民間も同じです。それを統率する人の考え方にもよります。
- ・働いている先生のモラルが一番で、それをどう教育するかということ、モラルを持たせ続けることが重要です。やはり働く先生の人間の質も一番だと思います。
- ・基本的には保育士は学校で養成され、あとは職場に入ってから研修や OJT（職場内研修）によって、どう職場の中で育てていくかということになります。研修は必要で、一つの園を預かる園長の姿勢や運営方針は重要です。
- ・研修がしっかりしているというのが、質を担保していくことだと思います。
- ・保育士の質の良し悪しは、給与評価のときの業績評価と同様にできるかということ、ほとんどやっていません。むしろ民間では経験年数によって多少評価するのかと思います。
- ・今、議論の中心は、公立から委託や民営化になった場合、公立の質が民間でもそのまま維持できるかというものです。しかし実際に示された資料を見ると、必ずしもそうではなかったのではないかということが言えますし、民間のそれぞれのポリシーや工夫もあります。そうすると公立から民間へ移管するときに、どうすれば保護者が望むようなきちんとした保育内容や質が担保できるかというのが重要な議論でしょうか。そうすると、その仕組みを考えていかなければなりません。
- ・担任の先生が変わるとやり方も変わるということがあります。ほんの些細な変化でも、親としてはショックです。1年くらいオーバーラップして緩やかに民間に移行していくにしても、1年くらいでは気持ちは変化についていけないと思います。
- ・この会議のこれまでの議事録を見ると、保育園になかなか苦情が言いにくいというご意見がありました。民間だから言いにくい、公立だから言いにくいということ

はなく、園の経営・運営方針の中に、きちんと苦情が言えるということが入っているかどうかということだと思います。

- ・社会福祉法人の4園と、ここ2、3年で開園した株式会社の4園とは全く質が違います。民間保育園は、それぞれ誇りを持って存続をかけてやっています。それを民営化すると質が下がるというのは、おかしな議論だと思います。
- ・これから保育定数を1400人から1800人に、400人増やそうとしているのに、公立保育園を減らそうというのは逆の方向で、400人増やすなら、200人分ぐらいは市が受け持ち、公立で2園ぐらい作るのがよいのではないのでしょうか。8園すべて民営化した場合に入ってくる国県負担額のためということであれば、市長、市議会に勇断してほしいと思います。
- ・事務局に伺いますが、仮に公立8園すべてを民間に移管した場合、国県補助金はいくらぐらい入ることになりますか。

事務局説明

- ・公立8園すべてを民間に移管した場合の国県補助金は、約4億円になります。毎年国県から4億円もらえるものを断って、市税で全て運営するのが良いのか、保育園を使わない人にとってはどうかという議論もあります。
財政が硬直化している中で、新しい事業をするために、福祉は保育だけではないので他の事業にも回さないわけにはいきません。
- ・保育の質の面、人（保育園で働く人の情熱）と制度（保育園内での話し合い、保護者と保育園とのつながり）を高めていかなければいけないことに関しては、公立も民間も変わりない。市の考えとして、広い意味で民間の力を借りなければ、保育ニーズに応えていくことはできないので、できるだけ問題のない方法で、ニーズに応えていく道を探る、その1つが民営化の推進です。ただ、どう進めるかはきちんと整理をして進めていきたいと思います。
- ・佐倉市では、保育園の修繕料を最小限に抑え、なおかつ臨時職員を多く雇って、民営の運営費より少ない実支出額で運営しています。一人の子どもに対して民間では2交代で収まっているところを、公立で4交代で続けていくのが良いことなのでしょうか。臨時職員だからといって決して悪いということではなく、場合によっては正規職員より良いという意見もあります。

(5) 児童センターの現状と課題について

(6) 学童保育所の現状と課題について

児童センター及び学童保育所について、事務局より現状と課題を説明しました。

次回、委員の意見交換を行うこととなりました。

事務局説明

< 児童センターの現状と課題について >

1 児童センターとは

佐倉市では児童センター 3 施設、老幼の館 2 施設の計 5 施設が開所されています。

児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であって、地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。

2 利用者の推移

平成 16 年度と比較して平成 20 年では 3 万人ほど利用者が減少しています。

3 事業内容

子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流を目的として事業を展開しています。

4 施設概要・事業費の状況

南部児童センターを除いて建築後 20 年以上を経過し、大規模な改修を必要とする施設もありますが、財源的に難しく、手を付けられないところもあります。学童保育所を併設している施設では、学童保育所入所児童の増加により、手狭になっています。

事業費は、5 センター合計で 5100 万円程度です。(職員の人件費は含まず。)
主なものは児童インストラクター賃金が約 80% です。

5 職員配置

市全体の職員数が減少し、正規職員配置が難しくなっています。

6 今後の課題

集中改革プランでは指定管理者制度の導入を検討することとされています。また、老朽化した施設の改修や、学童保育所が併設されている場合、手狭になっていることが課題です。

< 学童保育所の現状と課題について >

1 学童保育所とは

宿題、自由遊び、後片付け、清掃などが組み入れられ、子どもたちが健やかに成長発達することを目的としたプログラムで行われています。

2 運営形態

佐倉市では、公立公営が 23 施設、民設民営 5 施設です。指定管理者制度を導入している市町村は全国で 120 市町村、割合では 7.5% です。

3 佐倉市学童保育所の成り立ち

現在は 23 小学校区中 22 小学校区に開設し、和田小学校区だけ未整備です。

4 入所児童数の推移

利用者は平成 16 年から平成 21 年までの 5 年間で 472 名増え、定員も 5 年間で 605 名の増加を図りました。臼井老幼の館、志津児童センター、西志津小児童クラブでは定員を上回る入所状況となっています。

5 学童保育所の開所・閉所時間

基本的に民間のほうが公立より充実しています。障害児の受け入れは公立・民間のすべての施設で可能で、現在公立に 28 名が入所しています。

6 施設の状況

平成 16 年と比べると、公立 9 施設、民間 1 施設が増え、18 施設から 28 施設になりました。小学校を中心に学童保育所が設置されています。定員を上回る 3 学童保育所では受け入れは 3 年生までとなっていることから、新たな整備は課題です。

7 学童保育所の施設運営状況

保育園長にとって保育所の外にある学童保育所を所管することは大きな負担であり、児童センターへの所管替えを検討する必要があります。児童センター職員の勤務時間は 5 時まで、学童保育所は 7 時までであるため、夜間は正規職員がいないこととなります。

8 学童保育所の運営費

支出の大部分はインストラクター賃金です。

9 児童インストラクターの配置状況

公立・民間とも、千葉県ガイドラインに基づき、人数を配置しています。

10 今後の課題

未整備小学校区（和田小）の解消、過密学童保育所の解消や、職員が帰った後の空白時間帯を解消するため、今後職員をどう配置すべきかというような課題があります。保護者から要望が多いのは、土曜、平日の時間延長、また、夏休みや土曜日は朝 8 時を早めることです。ほかには、全学童保育所での全学年受け入れと、サービスの向上です。

(7) その他

事務局より以下の資料を配付しました。

- ・「公立保育園の民営化停滞」の新聞記事
- ・八千代市で民営化した保育園で事故等があったという記事
- ・八千代市の父母会が民営化に当たって市民に周知した際の資料

資料 1

(単位:千円)

平成20年度 決算状況

		市 区 町 村 コ ー ド		市 町 村 名		番号	11				
		122122		佐 倉 市		市 町 村 型 H20普通交付 税種地区分	IV-3 II6				
国 勢 調 査	17年	171,246 人	103.59 km ²	1,653.1 人	17年国調	126,524 人	産 業 構 造				
	12年	170,934 人			12年国調	122,467 人					
	増減率	0.2 %			S40.4.1以降の合併等の状況			17年 国調	1,721 人	16,878 人	62,259 人
	21.3.31	175,601 人			2.1 %	20.4 %		75.2 %			
住 民 基 本 台 帳	20.3.31	175,134 人			12年 国調	1,902 人	19,351 人	60,708 人			
	増減率	0.3 %			2.3 %	23.1 %	72.5 %				
	区 分		平成20年度	平成19年度	増減額	対H19増減率	区 分		財 政 指 標 等		
	1. 歳入総額①	38,201,046	39,163,040	-961,994	-2.5 %	財 政 力 指 数	1.01				
2. 歳出総額②	36,943,407	37,885,218	-941,811	-2.5	実 質 収 支 比 率	2.8 %					
3. 差引(形式収支)(①-②)③	1,257,639	1,277,822	-20,183	-1.6	経 常 収 支 比 率	93.8 %					
4. 翌年度に繰り越すべき財源④	455,245	183,445	271,800	148.2	公 債 費 比 率	9.5 %					
5. 実質収支(③-④)⑤	802,394	1,094,377	-291,983	-26.7	公 債 費 負 担 比 率	12.9 %					
6. 単年度収支⑥	-291,983	-481,799	189,816	39.4	起 債 制 限 比 率	7.3 %					
7. 積立金⑦	605,189	1,599,312	-994,123	-62.2	積 立 金 現 在 高	10,477,615					
8. 繰上償還金⑧	11,447	64,168	-52,721	-82.2	うち財政調整基金	3,140,363					
9. 積立金取崩し額⑨	181,990	900,000	-718,010	-79.8	地 方 債 現 在 高	35,607,809					
10. 実質単年度収支 (⑥+⑦+⑧-⑨)	142,663	281,681	-139,018	-49.4	債 務 負 担 行 為 支 出 予 定 額	4,144,864					
基 準 財 政 需 要 額				20,478,132		健 全 化 判 断 比 率					
基 準 財 政 収 入 額				20,653,567		実 質 赤 字 比 率		- %			
標 準 財 政 規 模				28,181,874		連 結 実 質 赤 字 比 率		- %			
うち臨時財政対策債発行可能額				1,236,765		実 質 公 債 費 比 率		7.6 %			
						将 来 負 担 比 率		9.1 %			
地 方 公 営 事 業 会 計 の 状 況						一 部 事 務 組 合 等 加 入 状 況					
会 計 名	種 別 (注)	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	実 質 収 支 (純損益)	普 通 会 計 か ら の 繰 入 額	資 金 不 足 比 率 (対 象 会 計 の み 記 載)	組 合 等 名	普 通 会 計 か ら の 負 担 金 又 は 繰 出 金	注のうちの投資的経 費充当額又は繰出 金標準内繰出金		
国民健康保険事業	事	15,267,466	15,251,038	41,697	905,953	%	千葉県市町村総合事務組合	19,563	0		
老人保健医療事業	事	1,210,851	1,177,120	41,380	90,130		千葉県後期高齢者医療広域連合	726,341	0		
介護保険事業(保険事業勘定)	事	7,171,506	6,980,261	120,246	1,137,409		印旛郡市広域市町村圏事務組合(普通)	47,989	0		
後期高齢者医療事業	事	1,133,074	1,114,185	18,889	178,086		印旛郡市広域市町村圏事務組合(水道)	107,048	106,048		
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	105,668	105,668	0	69,043		佐倉市四街道市酒々井町葬祭組合	109,860	1,833		
交通災害共済事業	事	7,199	7,199	-6,201	6,201		佐倉市酒々井町清掃組合	799,330	0		
水道	企 通	3,653,242	3,115,919	537,323	71,011	-	印旛衛生施設管理組合	138,238	0		
公共下水道	企 非	2,361,199	2,268,167	71,732	219,146	-	佐倉市八街市酒々井町消防組合	2,452,644	22,800		
特定環境下水	企 非	45,195	45,195	0	1,953	-	印旛利根川水防事務組合	1,564	0		
農業集落排水	企 非	21,660	21,660	0	18,469	-					
						第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況					
						第三セクター等名		H20年度末の 債務保証額又は 損失補償額			
地域指定等の状況						特 別 職 等(H21.4.1現在)			一 般 職 員 等		
広 域	○	給 与 等 の 状 況	区 分	適 用 年 月 日	1人当たり平均給料 (報酬)月額 百円	区 分	職 員 数 (H21.4.1現在)	1人当たり平均給料支給 月額(H21.4月分) 百円			
近郊整備	○		市 町 村 長	18 4 1	9,400 百円	一 般 職 員	878 人	3,488 百円			
公害防止	○		副 市 町 村 長	19 4 1	8,000	うち技能労務職員	35	2,988			
低 工			収 入 役		0	うち消防関係職員	0	0			
山村振興			教 育 長	18 4 1	7,200	教育公務員	28	3,776			
過疎地域			議 会 議 長	13 4 1	5,400	臨 時 職 員	0	0			
農 工			副 議 長	13 4 1	5,000	合 計	906	3,497			
リゾート 半島振興			議 会 議 員	13 4 1	4,800						

注)「企通」は、平成20年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部を適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号		11									
市町村名		佐倉市									
市町村類型		IV-3									
歳入				性質別歳出							
区分	決算額	構成比	対H19増減率	経常一般財源等	区分	決算額	構成比	対H19増減率	一般財源等	経常的経費充当一般財源等	経常収支率
地方税	25,453,342	66.6%	1.7%	23,805,459	人件費	8,831,214	23.9%	-4.3%	8,214,492	8,213,629	29.3%
地方譲与税	554,953	1.5	-3.9	554,953	うち職員給	6,377,964	17.3	-5.4	5,780,042		
利子割交付金	119,525	0.3	-2.4	119,525	扶助費	5,633,366	15.2	2.5	1,972,810	1,969,870	7.0
配当割交付金	56,346	0.1	-57.6	56,346	公債費	4,182,432	11.3	-3.0	4,115,169	4,103,722	14.6
株式等譲渡所得割交付金	18,666	0.0	-80.2	18,666	元利償還金	4,182,432	11.3	-3.0	4,115,169	4,103,722	14.6
地方消費税交付金	1,300,925	3.4	-6.1	1,300,925	一時借入金利子	0	0.0	-	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	26,499	0.1	13.2	26,499	義務的経費小計	18,647,012	50.5	-2.0	14,302,471	14,287,221	51.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	-	0	物件費	5,988,980	16.2	-3.6	5,387,435	4,929,855	17.6
自動車取得税交付金	311,638	0.8	-19.7	311,638	維持補修費	475,371	1.3	-24.8	403,030	403,030	1.4
軽油引取税交付金	0	0.0	-		補助費等	4,703,430	12.7	1.0	4,561,637	4,139,151	14.8
地方特例交付金等	322,643	0.8	96.0	322,643	投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	0	0.0	-	0	0	0.0
地方交付税	184,000	0.5	1.1		経常的繰出金	2,810,707	7.6	-5.7	2,513,597	2,513,597	9.0
内訳					経常的経費小計	32,625,500	88.3	-2.7	27,168,170	26,272,854	93.8
普通	0	0.0	-		積立金	662,206	1.8	-59.7	598,720		
特別	184,000	0.5	1.1		投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	146,290	0.4	-25.5	119,690		
一般財源計	28,348,537	74.2	0.9	26,516,654	繰出金(経常的なものを除く)	548,480	1.5	0.6	503,785		
交通安全対策特別交付金	27,693	0.1	-14.6	27,693	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		
分担金及び負担金	200,322	0.5	26.2	0	投資的経費	2,960,931	8.0	49.7	2,136,481		
使用料	769,902	2.0	-1.7	209,112	うち人件費	68,795	0.2	27.4	68,795		
手数料	145,641	0.4	0.6	0	普通建設事業費	2,959,147	8.0	49.6	2,134,697		
国庫支出金	3,117,445	8.2	7.3		内訳						
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	-	0	補助	446,471	1.2	158.5	81,840		
都道府県支出金	1,775,105	4.6	3.4		単独	2,512,676	6.8	39.2	2,052,857		
財産収入	107,931	0.3	-33.9	7,832	災害復旧事業費	1,784	0.0	皆増	1,784		
寄附金	27,638	0.1	-76.7		失業対策事業費	0	0.0	-	0		
繰入金	565,434	1.5	-37.2		合 計	36,943,407	100.0	-2.5	30,526,846		
繰越金	1,275,821	3.3	-20.5		目的別歳出						
諸収入	285,577	0.7	-29.1	15,357	議会費	391,896	1.1%	1.4%	391,896	道路舗装率	72.9%
地方債	1,554,000	4.1	-26.9		総務費	5,540,647	15.0	-16.1	4,923,477	道路改良率	56.0%
うち繰越繰入金特別分	0	0.0	-		民生費	10,926,054	29.6	0.3	6,567,092	上水道普及率	92.6%
うち臨時財政対策債	1,236,700	3.2	-5.6		衛生費	3,345,647	9.1	-5.8	3,019,839	下水道普及率(人口)	90.9%
合 計	38,201,046	100.0	-2.5	26,776,648	労働費	23,590	0.1	-0.4	23,590	し尿収集率	3.2%
市町村税					農林水産業費	408,193	1.1	7.4	393,389	し尿衛生処理率	100%
区分	決算額	構成比	対H19増減率	超過課税分収入済額	商工費	307,653	0.8	-5.7	296,874	ごみ収集率	99.4%
市町村民税	12,532,665	49.2%	0.7%	0	土木費	3,162,574	8.6	-6.7	2,792,379	ごみ焼却処理率	94.4%
法人分	1,452,788	5.7	-1.4	0	消防費	2,725,829	7.4	0.4	2,708,622	保育所施設充足率	91.1%
固定資産税	8,891,592	34.9	3.5	0	教育費	5,927,108	16.0	11.6	5,292,735	幼稚園施設充足率	106.2%
軽自動車税	145,728	0.6	3.9	0	災害復旧費	1,784	0.0	皆増	1,784	小学校非木造比率	99.0%
市町村たばこ税	758,521	3.0	-0.6	0	公債費	4,182,432	11.3	-3.0	4,115,169	中学校非木造比率	99.5%
鉱産税	0	0.0	-	0	諸支出金	0	0.0	-	0		
特別土地保有税	24,165	0.1	1,215.5	0	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		
法定普通税小計	23,805,459	93.5	1.7	0	合 計	36,943,407	100.0	-2.5	30,526,846		
法定外普通税・旧法税	0	0.0	-	0	公共施設の整備状況						
目的税	1,647,893	6.5	1.8	0	国民健康保険税(料)	4,813,239		-14.5			
内訳											
入湯税	0	0.0	-	0							
事業所税	0	0.0	-	0							
都市計画税	1,647,893	6.5	1.8	0							
水利地益税等	0	0.0	-	0							
合 計	25,453,342	100.0	1.7	0							
国民健康保険税(料)	4,813,239		-14.5								
徴収率											
区分	現年課税分	滞納繰越分	合 計								
市町村税	97.6%	12.9%	90.3%								
市町村民税	97.8	16.6	92.9								
固定資産税	97.2	10.7	86.7								
国民健康保険税(料)	88.3	12.3	60.4								

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。

平成20年度大規模事業(かつこ書きは、平成20年度事業費 単位:百万円)

- ・志津コミュニティセンター施設整備費(111)
- ・井野・酒々井線道路改良費(120)
- ・中学校施設整備事業(514)
- ・弥富公民館(329)
- ・スポーツ等多目的施設整備費(504)

民生費及び保育園運営費の決算額の推移

	一般会計歳出 決算額 (千円)	民生費		保育園運営費	
		決算額 (千円)	構成比	決算額 (千円)	構成比
平成11年度	45,241,030	9,761,257	21.6%	1,397,523	3.1%
平成12年度	39,248,752	6,841,737	17.4%	1,605,330	4.1%
平成13年度	40,518,076	7,678,867	19.0%	1,535,166	3.8%
平成14年度	38,419,160	7,832,173	20.4%	1,597,418	4.2%
平成15年度	41,802,236	8,404,518	20.1%	1,603,633	3.8%
平成16年度	44,084,913	8,715,865	19.8%	1,639,060	3.7%
平成17年度	36,834,040	9,136,961	24.8%	1,645,032	4.5%
平成18年度	36,961,344	9,790,667	26.5%	1,644,793	4.5%
平成19年度	37,946,154	10,758,199	28.4%	1,666,690	4.4%
平成20年度	37,010,386	10,877,056	29.4%	1,808,947	4.9%